

## 第4章 5か年事業計画 (量の見込み・確保方策)

子ども・子育て支援制度の給付対象となる教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとに、令和2年度から5年間の「量の見込み」、「確保方策」を年度ごとに記載してします。

## I 教育・保育等の提供区域

### 1. 教育・保育等の提供区域とは

子ども・子育て支援法第 61 条第 2 項の規定により、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育提供区域を設定し、区域ごとに事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示すこととされています。

### 2. 本市における教育・保育等の提供区域

本市においては、市全域を一つの教育・保育等の提供区域として設定して、事業計画を策定します。

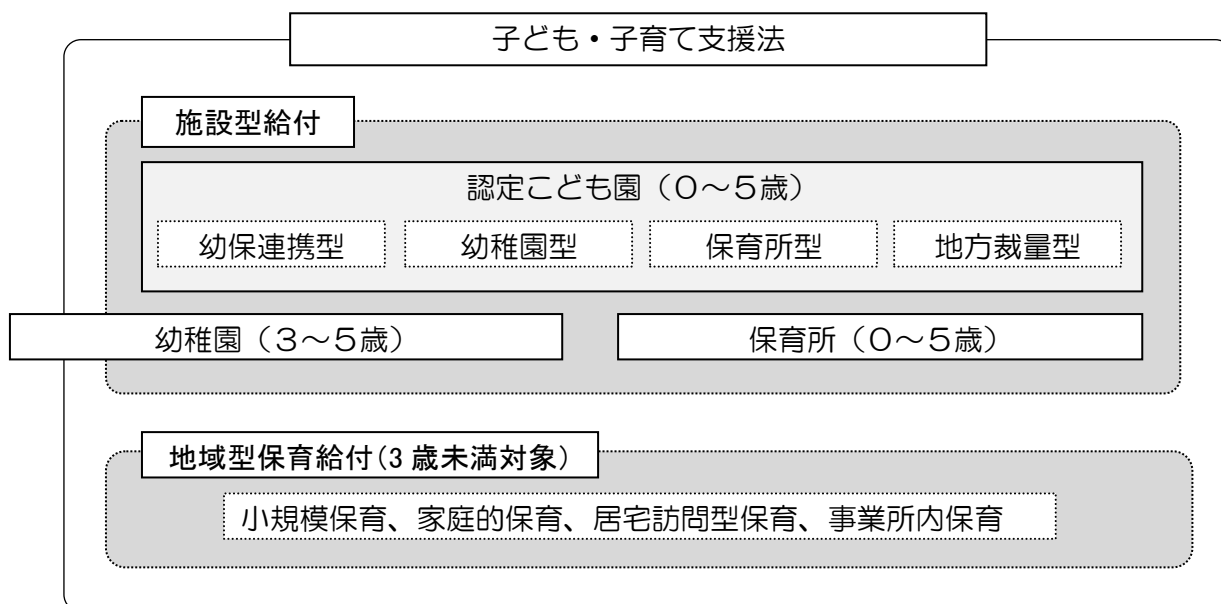
個々の施策については、地域の実情やニーズをふまえて実施します。

#### 【区域設定の考え方】

- 市内間であれば、比較的、移動が容易です。
- 特に保育サービス等の利用については、事業や施設の利用地が、居住地と必ずしも一致しない状況にあります。
- 現行の「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」においても、市を一つの区域として設定しています。

## Ⅱ 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

### 【新しい制度での教育・保育施設の位置づけ】



※幼稚園については、子ども・子育て支援法による給付を受けない施設となることも可能。

### 【教育・保育施設を利用する子どもの認定区分】

認定区分	給付の内容	教育・保育施設
<b>1号認定子ども</b> 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、2号認定子ども以外の子ども	●教育標準時間 (※)	幼稚園 認定こども園
<b>2号認定子ども</b> 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園
<b>3号認定子ども</b> 満3歳未満の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育等

※教育標準時間外(降園時間以降や長期休業日)の利用については、一時預かり事業(幼稚園型)等の対象となります。

【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査あり

- 国の提示する標準算出方法に基づいた算出結果を原則とし、前期計画の実績値をふまえて補正する。

(単位：人)

		R元（入所状況）				
		1号	2号		3号	
			教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳
量の見込み①						
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	認定こども園・幼稚園	1,357			
		認定こども園・認可保育所		3,192	2,306	927
	地域型 保育事業	小規模保育				
		家庭的保育				
		居宅訪問型保育				
		事業所内保育施設				
		確認を受けない認可幼稚園				
		幼稚園＋預かり保育				
		企業主導型保育施設				
		認可外保育施設		48	59	34
		幼稚園接続保育				
	確保方策合計②	1,357	0	3,240	2,365	961
過不足②-①						

区分		R4				
		1号	2号		3号	
			教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳
量の見込み①		1,211		3,334	2,406	417
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	認定こども園・幼稚園	1,925			
		認定こども園・認可保育所		3,048	2,047	834
	地域型 保育事業	小規模保育			13	6
		家庭的保育				
		居宅訪問型保育				
		事業所内保育施設				
		確認を受けない認可幼稚園				
		幼稚園＋預かり保育	545			
		企業主導型保育施設				
		認可外保育施設		125	96	49
		幼稚園接続保育				
	確保方策合計②	2,470	0	3,173	2,156	889
過不足②-①		1,259	0	▲161	▲250	472

(単位：人)

R2					R3				
1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳		教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳
1,256		3,459	2,295	418	1,271		3,500	2,300	417
1,905					1,898				
		3,006	2,019	820			3,027	2,033	827
			13	6				13	6
565					572				
		125	96	49			125	96	49
2,470	0	3,131	2,128	875	2,470	0	3,152	2,142	882
1,214	0	▲328	▲167	457	1,199	0	▲348	▲158	465

R5					R6				
1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳		教育利 用希望	左記 以外	1・2歳	0歳
1,208		3,325	2,404	418	1,209		3,327	2,406	417
1,926					1,926				
		3,069	2,061	841			3,202	2,297	841
			13	6				13	6
544					544				
		125	96	49			125	96	49
2,470	0	3,194	2,170	896	2,470	0	3,327	2,406	896
1,262	0	▲131	▲234	478	1,261	0	0	0	479

■教育・保育施設別

(単位：人)

年度		入所状況 H31. 3. 1	R2	R3	R4	R5	R6	
教育施設 (幼稚園等)	① 量の見込み		1,256	1,271	1,211	1,208	1,209	
	②確保方策	幼稚園	1,272	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
		認定こども園	85	120	120	120	120	120
		計	1,357	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470
	② - ①		1,214	1,199	1,259	1,262	1,261	
<p>&lt;確保方策の内容&gt;</p> <p>◆幼稚園・認定こども園ともに利用定員を確保方策の人数としている。</p> <p>◆教育利用を希望する共働き等家庭の子どもについては、一時預かり事業（幼稚園型）や認定こども園により対応する。</p>								
保育施設 (保育所等)	① 量の見込み		6,172	6,217	6,157	6,147	6,150	
	②確保方策	認可保育所等	6,185	5,529	5,571	5,613	5,655	6,024
		認定こども園	240	335	335	335	335	335
		認可外保育所	141	270	270	270	270	270
		計	6,556	6,134	6,176	6,218	6,260	6,629
② - ①		▲38	▲41	61	113	479		
<p>&lt;確保方策の内容&gt;</p> <p>◆認可保育所、認定こども園は、利用定員を確保方策の人数としている。</p> <p>◆令和2年度は、定員増の意向がある施設の数値を反映している。</p> <p>◆認定区分ごとの量の見込みに対する当面の不足に対しては、年度当初からの「定員の弾力化」を活用することで、総量としては対応が可能と見込んでいます。</p> <p>◆認可保育所・認定こども園においては、令和2年度当初の「定員の弾力化」により満たした受入れ見込み数を基に、定員増が可能な既存施設について定員増を図り、量の見込みに対応していく。</p> <p>なお、既存施設の定員増が難しい場合においては、新たな施設整備も選択肢の一つとして、量の見込みに対応していく。</p>								
計	就学前児童数		9,232	9,292	9,197	9,183	9,185	
	① 量の見込み		7,428	7,488	7,368	7,355	7,359	
	②確保方策	幼稚園	1,272	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
		認定こども園	325	455	455	455	455	455
		認可保育所等	6,185	5,529	5,571	5,613	5,655	6,024
		認可外保育所	141	270	270	270	270	270
計	7,923	8,604	8,646	8,688	8,730	9,099		

(ポイント)

- 令和元年度の3歳以上児は幼稚園・保育所等何らかの施設に98%が入園している。また二一ズ調査では、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されても、全体の92.5%は、「現在利用している事業を変更する考えはない」と回答している。このことから、1号、2号認定については、ただちに大きく変化することはないものと見込んでいる。
- 幼稚園の入園者数は、二一ズ調査結果に基づく量の見込みは実績と開きがあり、令和元年度の入所率実績(26.1%)が維持されると見込み、1号の量の見込みを補正している。

- 2号認定については、計画期間中の利用希望者数は令和元年度実績並みと見込み、ニーズ調査の量の見込みを補正している。
- 3号認定の量の見込みについては、4月1日時点の数値とし、就学前児童見込数に対し令和元年度実績並みの利用希望率を見込み算定した数値を、量の見込みの補正值としている。
- 国の基本指針によると、量の見込みと実際の認定状況に乖離がある場合などは、中間年を目安として計画を見直すこととされているため、令和4年度を目途に本計画の見直しを行いたいと考えている。

### Ⅲ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

#### 1. 利用者支援に関する事業

##### 【事業概要】

- 妊娠届出時の相談を強化し支援の必要性のアセスメントの実施  
窓口相談専任スタッフの配置  
専用相談室（きずな相談室）の設置（出雲市役所 1 階健康増進課南側の相談室）
- 妊娠から出産まで、切れ目なく支援を行うための出雲市妊婦台帳および全妊婦のケアプランの作成
- 妊娠・出産・子育て期に、特に支援を要する要支援者（家族）への個別支援体制の強化
- 地区担当保健師と母子健康包括支援センタースタッフとの重層的な支援の実施
- 望まない妊娠等への相談支援の強化（開庁時の直通電話の設置）  
きずな相談ダイヤルの設置
- 医療、福祉、子育て支援等の関係機関との連携強化

##### 【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 専任保健師を配置した「母子健康包括支援センター」を出雲市役所健康増進課内に設置し、全市を対象とした支援を行う。

年度		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

##### 【確保方策の設定の考え方】

- 出雲市役所健康増進課内に「母子健康包括支援センター」を継続して設置する。



## 2. 延長保育事業

### 【事業概要】

- 保育所における 11 時間の開所時間の前後において 30 分以上延長して保育を行う事業。

＜対象児童＞ 保育所入所児童

＜利用時間＞ 実施施設（保育所）により異なる 例）開所 7:30～18:30、時間外保育 18:30～19:00

＜利用料金＞ 実施施設（保育所）により異なる 例）1 人 1 日 300 円、1 人 1 か月 2,500 円

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
実施施設数	47 か所	47 か所	48 か所	51 か所	52 か所
利用者数（延べ）	51,623 人	53,650 人	51,424 人	52,561 人	—
利用者数（実数）	2,318 人	2,272 人	2,514 人	2,585 人	—
入所児童数 ※	5,487 人	5,654 人	5,717 人	5,904 人	6,060 人

※ 各年度 5 月 1 日時点における人数。広域入所（委託、受託とも）は含まない。

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 推計児童数は減少傾向にあるが、入所児童は増加している。
- 実績には突発的な利用も含まれているため、計画的な利用希望によるニーズ調査結果数よりも多くなる傾向にあると考えられる。

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数
ニーズ調査結果	1,585 人		1,595 人		1,578 人		1,576 人		1,577 人	
① 量の見込み	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所
② 確保方策	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所	2,600 人	52 か所
②-①	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現行の延長保育事業を継続する。

### 3. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

#### 【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、遊びや生活の場を提供する事業。

＜対象児童＞ 本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない小学校1年生から6年生までの児童

＜市設置の児童クラブ＞

- ・ 開設時間 月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00  
※18:30まで延長利用可能
- ・ 保護者負担金 7,000円/月（減免制度あり）  
※別途、各児童クラブでおやつ代等の実費徴収あり
- ・ 入会先 各小学校区で開設している児童クラブ

＜社会福祉法人等への施設整備・運営補助＞

保育所を運営する社会福祉法人等による児童クラブ運営への参入を促進するため、運営費等補助制度により支援

#### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R1
利用者数（1～3年生）	1,670人	1,725人	1,860人	1,917人	2,003人
利用者数（4～6年生）	151人	215人	154人	167人	215人
施設数	44か所	44か所	44か所	45か所	46か所

#### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 1年生については、実際の入会希望率がニーズ調査の結果を既に上回っているため、令和元年度の希望率の実績を基に、毎年度1%程度増加すると見込み、入会数を算出する。
- 2年生以上については、学年ごとに希望率が逡減していく特性がある。2～3年生は出雲市の児童クラブの過去5か年の入会希望の逡減率が概ね一定であるため、この逡減率の実績により入会見込数を算出する。（逡減率 1年→2年 92%、2年→3年 78% 過去5年間平均）
- 4年生以上については、ニーズ調査において、高学年での利用を希望する者のうち、平日放課後に児童の面倒をみる大人がいないと回答した者（10.4%）を抽出した。4年生はその割合よりも令和元年度の希望率が上回っているため、実際の希望率を基に入会数を算出する。5～6年生は、高学年になるにつれて下校時間が遅くなることなどから希望率はさらに低くなるため、過去5か年の逡減率の実績を踏まえ、5年生は4%、6年生は2%として見込む。

年度	R2			R3			R4		
区分	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
ニーズ調査 結果	2,421 人	855 人		2,402 人	858 人		2,447 人	873 人	
①量の見込 み	2,156 人	299 人		2,150 人	296 人		2,247 人	299 人	
②確保方策	2,156 人	233 人	48 か所	2,150 人	246 人	48 か所	2,247 人	266 人	49 か所
②-①	0人	▲66 人		0人	▲50 人		0人	▲33 人	

年度	R5			R6		
区分	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
ニーズ調査 結果	2,449 人	870 人		2,478 人	864 人	
①量の見込 み	2,294 人	300 人		2,349 人	292 人	
②確保方策	2,294 人	284 人	50 か所	2,349 人	292 人	51 か所
②-①	0人	▲16 人		0人	0人	

#### 【確保方策の設定の考え方】

- 各児童クラブの施設面積から算出した入会可能人数を上限として、1～3年生を優先させたうえで、入会希望見込み人数（量の見込み）が入会すると見込む。
- 受入枠が不足する小学校区については、市設置クラブの拡張整備や、社会福祉法人等の参入により、計画的に施設の拡充を図ることで入会可能人数を増やし、令和6年度には入会希望児童の全てが入会すると見込む。
- 施設数については、法人設置クラブが毎年1増するとともに、学校統合による市設置クラブの1減を見込む。

#### 【課題】

- 利用者数の増加に対応するため、各児童クラブの職員体制の整備が重要である。
- 様々な支援の必要な利用児童の増加に対応するため、専門的知識、技能を有する職員の確保が必要である。

#### 4. 乳児家庭全戸訪問事業

##### 【事業概要】

- 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

<対象者> 乳児とその保護者

<訪問者> 専門職訪問（生後 1 か月前後）：保健師、助産師

あかちゃん声かけ訪問（生後 4 か月まで）：民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター

<利用料金> 無料

##### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
訪問人数	1,584 人	1,548 人	1,483 人	1,477 人

##### 【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 今後も全戸訪問をめざし、量の見込み設定は、当該年度の出生見込数とする。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1,488 人	1,485 人	1,486 人	1,487 人	1,485 人
確保方策	実施体制：市保健師 28 人、 委嘱助産師 10 人、あか ちゃん声かけ訪問員 150 人 実施機関：市 委託団体等：無	同左	同左	同左	同左

##### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を維持する。

## 5. 養育支援訪問事業

### 【事業概要】

- 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。

＜支援内容＞ 専門職訪問：保健師・助産師等による育児相談、見守り活動  
家事支援ヘルパー派遣：ヘルパーによる家事・育児援助（委託機関：出雲市社会福祉協議会等）

＜対象者＞ 養育支援が必要な家庭

＜訪問者＞ 保健師・助産師・ホームヘルパー等

＜利用料金＞ 無料

＜派遣時間等＞ 1日4時間以内（出生…乳児退院後1か月の間に15日以内、以後11か月の間に11日以内 出生以外…年間12日以内）

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
訪問人数(延べ)	127人	33人	48人	44人

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査なし

- 専門職（保健師・助産師）による訪問を延べ40人（40回）、ホームヘルパーによる訪問を延べ10人（10回）として見込み、延べ50人（50回）とする。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	50人	50人	50人	50人	50人
確保方策	実施体制：上記訪問者で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する 実施機関：市 委託団体等：家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等3者に委託	同左	同左	同左	同左

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を維持する。

### 【課題】

- 養育支援訪問員の確保。

## 6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

### 【事業概要】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業（原則として7日以内）。
  - 利用可能な他制度が優先される。
- ＜対象児童＞ 0歳から中学生まで
- ＜利用料金＞

利用する 時間帯	区分1	区分2	区分3	区分4
	生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村住民税非課税世帯	市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	市区町村民税が均等割のみの世帯・ひとり親家庭等の世帯（区分1・2を除く）	その他の世帯
8:00～17:00	0円	400円	1,000円	2,000円
17:00～22:00	0円	500円	1,200円	2,500円
22:00～8:00	0円	1,200円	3,000円	6,000円

＜実施施設＞ さとがた保育園(里方町)、CSいずも放課後デイサービス大社事業所(大社町入南)、CSいずも放課後デイサービス知井宮事業所(知井宮町)

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
子育て短期事業 (ショートステイ)	8人日	5人日	6人日	7人日

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 育児不安、虐待の防止等に利用の主眼を置いている。
- 実際の相談によると、働き方や生活上の調整で養育が可能な場合が見受けられる。

年度		R2	R3	R4	R5	R6
ニーズ調査結果		26人日	26人日	25人日	25人日	25人日
①量の見込み		10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
②確保 方策	子育て短期支援事業(ショートステイ)	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
②-①		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を継続する。

### 【課題】

- 効果的に利用できるよう実施施設と緊密に連携。
- 利用可能な他制度の情報提供。

## 7. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

### 【事業概要】

- 小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

＜基本事業＞ 交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談対応、地域の子育て関連情報提供、子育てや子育て支援に関する講座の開催等

＜対象者＞ 小学校就学前の児童とその保護者

＜利用料金＞ 無料

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
利用者数	75,185人	73,454人	68,787人	66,090人	—
施設数	10か所	10か所	10か所 <sup>※1</sup>	10か所 <sup>※2</sup>	10か所

※1 H29年10月からさんびーの広場を休所（H30.3.31閉鎖）

※2 H30年7月17日子育て支援センターはぐはぐを開設

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- ニーズ調査結果の計算は、0歳から2歳児までを対象として算出。3歳児以上の利用を考慮し、利用実績の減少傾向を乗じて量の見込みとする。

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数
ニーズ調査結果	10,234 人日		10,240 人日		10,550 人日		10,548 人日		10,548 人日	
①量の見込み	60,900 人日		58,500 人日		56,100 人日		53,900 人日		51,700 人日	
②確保方策		10 か所		10 か所		10 か所		10 か所		10 か所

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を継続する。  
直営：8か所、委託：2か所

## 8. 一時預かり事業（幼稚園型）

（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

### 【事業概要】

- 幼稚園において、保護者の短期のパートタイム就労や急な用事など子育て家庭のニーズに対応して、早朝及び通常の教育時間を終了した後（降園時間以降）に預かり保育を実施する事業。

<対象児童> 当該幼稚園に在籍する園児

<料金設定>

7:30～18:30の一時預かりを実施している園

実施する預かりの内容及び料金		
平日（月～金）	7:30～8:30	100 円
	14:30～16:30	200 円
	14:30～18:30	400 円
夏季、冬季、 学年始、 学年末休業日	7:30～18:30 のうち 3 時間以内の利用	300 円
	7:30～18:30 のうち 3 時間を超え 5 時間以内の利用	500 円
	7:30～18:30 のうち 5 時間を超え 8 時間以内の利用	800 円
	7:30～18:30 のうち 8 時間を超える利用	1,100 円

14:30～16:30の一時預かりを実施している園

実施する預かりの内容及び料金		
平日（月～金）	14:30～16:30	200 円
夏季、冬季、 学年始、 学年末休業日	8:30～16:30 のうち 3 時間以内の利用	300 円
	8:30～16:30 のうち 3 時間を超え 5 時間以内の利用	500 円
	8:30～16:30 のうち 5 時間を超える利用	800 円

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
利用日数	50,569 人日	61,757 人日	66,565 人日	76,590 人日	—
実施園数	14 園	17 園	22 園	26 園	26 園

※平成30年度から、すべての幼稚園で一時預かり事業（幼稚園型）を実施

※令和元年度の実施状況

7:30～18:30までの実施園 15 園（平成30年度は14園）

14:30～16:30までの実施園 11 園（平成30年度は12園）



【量の見込み設定の考え方】 **ニーズ調査あり**

- ニーズ調査では、幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用と共働き等家庭の定期的な利用に分けて量の見込みを算出している。
- 1号の量の見込みについて、実績値による補正を行っており、一時預かり事業の実績値を基に、量の見込みの補正を行う。

年度		R2	R3	R4	R5	R6
ニーズ調査結果	幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用	4,703 人日	4,759 人日	4,535 人日	4,523 人日	4,525 人日
	共働き等家庭の定期的な利用	44,746 人日	45,275 人日	43,143 人日	43,028 人日	43,053 人日
①量の見込み	幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用	6,830 人日	6,787 人日	6,760 人日	6,601 人日	6,556 人日
	共働き等家庭の定期的な利用	64,984 人日	64,567 人日	64,306 人日	62,796 人日	62,380 人日
②確保方策	一時預かり事業(幼稚園型)	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日
②-①		25,338 人日	25,798 人日	26,086 人日	27,755 人日	28,216 人日

【確保方策の設定の考え方】

- 引き続き、全園での実施を基本とする。
- ニーズ調査において、幼稚園の一時預かり事業は時間が短いと考えている保護者のうち、一時預かりの実施時間を7:30~18:30までとした場合、幼稚園の入園を希望すると回答したものが75.6%となっている。
- 調査結果をふまえ、実施時間が14:30~16:30となっている11園の預かり時間については、必要に応じて7:30~18:30に延長することを検討する。
- 預かり時間の延長は、ニーズ調査による地域別の一時預かり(幼稚園型)のニーズ、地域の保育所利用希望状況及び各幼稚園の入園者数等を基準として、優先度の高い園から年次的に実施する。

【確保方策の数量の考え方】

- 平成29年度の間見直しにおける、26園実施時点での確保方策の数値を用いている。

9. 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応、就学後を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

**【事業概要】**

《一時預かり事業（幼稚園型を除く）》

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において一時的に預かる事業。

＜対象児童＞ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児

＜利用限度＞ 週3日、月14日以内

＜利用時間＞ 概ね 8:30～16:30

＜利用料金＞ 概ね 4時間以上利用…1,800円、4時間未満利用…900円

《子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応、就学後を除く）》

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動（病児対応、就学後を除く）の対象児童等

＜対象児童＞ 0歳から就学前

＜利用時間＞ 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞ 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

《子育て短期支援事業（トワイライトステイ）》

- 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

＜対象児童＞ 0歳から中学生まで

＜利用料金＞

利用する時間帯	区分1	区分2	区分3	区分4
	生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村住民税非課税世帯	市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	市区町村民税が均等割のみの世帯（区分1・2を除く）	その他の世帯
8:00～17:00	0円	400円	1,000円	2,000円
17:00～22:00	0円	500円	1,200円	2,500円
22:00～8:00	0円	1,200円	3,000円	6,000円

＜実施施設＞ さとがた保育園(里方町)、CSいずも放課後デイサービス大社事業所(大社町入南)、CSいずも放課後デイサービス知井宮事業所(知井宮町)

## 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	18,823 人日	14,954 人日	14,197 人日	10,097 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	1,846 人日	1,658 人日	1,756 人日	2,876 人日
子育て短期支援事業(トワイライト)	2人日	3人日	0人日	0人日

## 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 一時預かり事業については、毎年、利用実績が下がっており、直近の年度の利用実績と同程度の量を見込む。
- ファミリー・サポート・センターについては、現状、利用希望を断るケースはほとんど無く、供給は需要を満たしているため、利用実績と同程度の量を見込む。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	
ニーズ調査結果	88,455 人日	88,995 人日	88,264 人日	88,140 人日	88,165 人日	
① 量の見込み	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	
② 確保 方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日
	子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	

## 【確保方策の設定の考え方】

- 一時預かり事業は、①国の基準を満たす一時預かり事業と②県の基準を満たす一時保育事業の2つの事業形態がある。①は、第2種社会福祉事業（社会福祉法上の事業）として位置付けられており、届出等の事務手続きが必要であるが、年間延べ利用児童数に応じた補助金が設定されている。そのため、利用児童数に応じた対応が可能であり、②に比べ多くの児童を預かることが可能である。確保方策は、①と②をあわせたものとするが、安定的な受け入れのため、一時預かり事業（①）への移行を促す。
- 子育て援助活動支援事業は、現状程度の援助会員数（R元年8月末：まかせて会員458人、両方146人、合計604人）で活動可能な件数を設定する。
- 子育て短期支援事業は、現状の実施体制を継続する。

## 【課題】

- 子育て援助活動支援事業については、まかせて会員の増員と研修の充実。
- 子育て短期支援事業については、実施施設との緊密な連携と利用可能な他制度の情報提供。

## 10. 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応）

### 【事業概要】

#### ≪病児・病後児保育事業≫

- 児童が病気等の「回復期」や「回復期に至らない場合（当面の症状の急変が認められないこと）」に、入院治療の必要はないものの集団保育等が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に併設した施設で児童を預かる事業。

＜対象児童＞	市内在住又は市内の保育所、幼稚園、小学校等に在籍する児童
＜利用時間＞	基本時間…月～金 8:30～17:30 / 土曜日 8:30～12:30 （休日：日・祝・年末年始・併設医療機関等の休業日） 延長時間…月～金 8:00～8:30、17:30～18:00 / 土曜日 8:00～8:30
＜利用料金＞	基本料金…病児保育室 1,000 円/日、病後児保育室 500 円/日（所得状況等に応じて減免あり） 延長料金…8:00～8:30、17:30～18:00 各 500 円

#### ≪子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応）≫

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。
- ◆子育て援助活動（病児対応）の対象児童等
  - ＜対象児童＞ 0歳から小学6年生
  - ＜利用時間＞ 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
  - ＜利用料金＞ 400 円/30分

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
病児・病後児保育事業	2,076 人日	2,086 人日	2,322 人日	2,516 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応)	34 人日	11 人日	8 人日	18 人日

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 病児・病後児保育事業は、平成29年度まで6施設（合計定員19人）で実施していたが、平成30年度に平田地域で1施設が廃止され、5施設（定員17人）となった。平成30年度の利用実績は、年間を通した利用可能枠に対し、47.2%となっている。
- ニーズ調査においては、「病児・病後児保育を利用できなかった親（15.5%）のうち、「空きがなかった」と回答した人が60.8%となっている。
- ニーズ調査結果による量の見込みは、実績と大きく乖離しているが、この差を補正するための指標がないため、実績から量の見込みを設定する。

- 令和2年度から病後児保育施設1施設(定員6人)が平田地域で開設される予定であり、新たな施設の利用を500人日と見込み、実績に加えた数値を量の見込みとして設定する。

年度		R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ニーズ調査結果		9,209人日	9,268人日	9,174人日	9,160人日	9,163人日
① 量の見込み		3,020人日	3,020人日	3,020人日	3,020人日	3,020人日
② 確保 方策	病児・病後児 保育事業	3,000人日	3,000人日	3,000人日	3,000人日	3,000人日
	子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・サ ポート・センター 事業：病児対応)	20人日	20人日	20人日	20人日	20人日
②-①		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

#### 【確保方策の設定の考え方】

- 病児・病後児保育事業は、引き続き、実施施設間の連携により、受け入れ数の拡大を図る。
- 令和2年度から病後児保育施設1施設(定員6人)を平田地域で開設し、6施設(定員23人)の実施体制により、量の見込みに対応する確保方策を設定する。
- 計画の中間年である令和4年度において、必要に応じ見直しを行なう。
- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業：病児対応)は、現状の活動件数を維持する。

#### 【課題】

- 病児・病後児保育事業の潜在的なニーズ把握とPR強化
- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業：病児対応)は、病児の預かりが可能な援助会員の確保と研修の充実。

## 11. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）

### 【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

#### ◆子育て援助活動（就学後）の対象児童等

- <対象児童> 小学生
- <利用時間> 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
- <利用料金> 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

### 【利用実績】

年度	H27		H28		H29		H30	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
子育て援助活動 支援事業 (就学後)	3,746 人日	444 人日	3,932 人日	828 人日	3,359 人日	788 人日	2,269 人日	993 人日
計	4,190 人日		4,760 人日		4,147 人日		3,262 人日	

### 【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- ニーズ調査結果では約50人日となっているが、選択肢が「ファミリー・サポート・センターへ小学生を預ける場合」と判断され、児童クラブや習い事と自宅との送迎が主である小学生のファミリー・サポート・センター利用がニーズ調査結果に現れなかったと推測される。
- 現状では、ファミリー・サポート・センターにおいて利用希望を断るケースはほとんど無く、供給は需要を満たしているため、直近の利用実績と同程度の量を見込む。

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
ニーズ調査結果	53 人日	53 人日	52 人日	54 人日	53 人日	55 人日	54 人日	54 人日	54 人日	54 人日
① 量の見込み	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日
② 確保方策	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日	2,300 人日	1,000 人日
③ -①	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日	0 人 日

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の利用実績件数を維持する。

### 【課題】

- 援助会員数の増員と研修の充実。

## 12. 妊婦に対して健康診査を実施する事業

### 【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

＜対象者＞	妊婦
＜利用回数＞	1人あたり14回
＜助成金額＞	1人あたり107,120円

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
人数（延べ）	19,237人	17,862人	17,078人	17,026人
健診回数	14回／人	14回／人	14回／人	14回／人

### 【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 年間の妊娠届出見込数1,550人（転入者を含む）に、1人当たりの平均健診回数11.8回を乗じたもの。転入、早産、妊娠届出週数等により、対象者全員が14回の利用とはならない。

年度		R2	R3	R4	R5	R6
量の 見込み	人数	18,290人	18,290人	18,290人	18,290人	18,290人
	健診回数	14回／人	14回／人	14回／人	14回／人	14回／人
確保方策		実施場所：県内の医療機関（償還払いは県外の医療機関可） 実施体制：医師、助産師他 検査項目：県内統一項目（国の基準） 実施時期：母子保健法による	同左	同左	同左	同左

### 【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を維持する。
- 母子保健法に基づく国の基準に基づき実施する。

### 【課題】

- 特になし。

### 13. 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

#### 【事業概要】

- 要保護児童対策調整機関職員の専門性強化に向けた各種研修への参加
- ケース記録や進行管理台帳等情報管理を電子化し、関係機関との迅速な連携
- 児童相談アドバイザーによる児童虐待対応に関する講習や個別ケース支援についての具体的な助言・指導
- 地区担当保健師等が把握した支援対象者のうち、関係機関との連携による対応が必要なものについて個別支援会議等を開催し、情報共有、継続支援を行う。
- 地域住民への周知を図る取組  
島根県立大学と共同による講演会の開催  
地域ネットワーク構成員による街頭啓発活動等

#### 【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 要保護児童対策調整機関を出雲市子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

#### 【確保方策の設定の考え方】

- 出雲市子ども家庭相談室内に要保護児童対策調整機関を継続して設置する。

### 14. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 【事業概要】

- 支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

#### 【事業実施の考え方】

- 幼児教育・保育の無償化実施にともない、本事業に新たに施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助が加わった。
- 就学前児童の世帯の所得の状況や費用負担の実態を注視し、状況に応じて事業実施を検討する。